

平成16年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対する対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項	対応状況
<p>1 政府が進めるe-Japan戦略に呼応するため、今後推進すべきデジタルアーカイブの具体的な方向とその実現に向けた「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」をまとめるとともに、平成17年4月運用に向け各種取組を行ったことは評価できる。今後の更なる充実に期待したい。</p>	<p>「国立公文書館デジタルアーカイブ」においては所蔵資料のデジタル化を進め、平成17年度は公文書等の既存のマイクロフィルムから約64万コマ、重要文化財等の既存のポジフィルムから152点(174画像)の画像を作成した。</p> <p>アジア歴史資料センター、岡山県立記録資料館、国立情報学研究所のデータベースとの間における横断検索を実現し、歴史資料情報の共有化を図ってきた。</p> <p>「アジア歴史資料センターデータベース」においては公開済の1000万画像に加え、平成17年度末までに約270万コマの目録作成・画像変換及び件名英訳作業を行った。</p> <p>さらに、外部の会議やシンポジウムなどの機会を捉え、当館デジタルアーカイブやアジア歴史資料センターの紹介を通じた利用者への周知を図るなどの事業展開を行ってきた。今後も更なる充実に図っていききたい。</p>
<p>2 「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成員が、従来の5機関から7機関になり、各機関の協力関係の構築等について意見交換が行われたことは評価できる。今後更に、各機関間のより具体的な協力関係が構築されることを期待する。</p>	<p>7機関が参加する歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議を開催し情報の提供方法等を検討するとともに、当館ホームページにリンク(各機関の所在情報も掲載)する歴史公文書等の保存利用機関等を14機関から21機関に拡充した。</p> <p>また、従来の5機関を対象とした、詳細な所在情報や主要な歴史公文書等を紹介する歴史公文書探求サイト「ぶん蔵」を制作し、近く、一般に公開することとしている。</p>
<p>3 研修については、募集対象機関の拡大により、従来から参加している機関以外の参加があったことは評価できる。今後とも、公文書館専門職員及び各府省における文書管理担当者の人材養成のための各研修の充実方策について検討を行うとともに、検討結果が速やかに反映されることを期待したい。また、研修等の派遣元へのアンケートについては、その回答の回収率の向上に努力する必要がある。</p>	<p>平成17年度実務担当者研究会議において、記録の公開と審査のあり方について、アメリカ国立公文書記録管理局から法務顧問を招聘し、同国の先進的な例に基づき議論を深めた。また、「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」を設置し、研修の充実方策について検討を行った。公文書館専門職員養成課程は、18年度からカリキュラム内容等の充実を図ることとし、それ以外の研修についてもプロジェクトチームにおいてさらに検討を深め、検討結果を19年度以降に業務に反映させることとしている。なお、アンケートについては、派遣元へ提出を働きかけた結果、回収率が向上した。今後も引き続き回収率の向上に努めてまいりたい。</p>

<p>4 展示会全般について、公文書館の業務の中でのその位置付けや今後の在り方について、十分検討する必要がある。</p>	<p>展示会は、調査研究の成果発表の場であり、当館の所蔵資料を紹介するとともに、歴史公文書等を保存することの意義及び館の業務について国民の理解を深めるため、年2回の特別展及び常設展・企画展を実施している。特に、国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い特別展にするための企画内容や展示目録等の有償化の可能性について、「展示アドバイザー会議」を開催し、専門家等からの意見を聴取し検討した。</p> <p>また、広報効果を高めるため、ポスター等広報用作成物と展示目録との一体的作成等を行った。</p>
<p>5 デジタルアーカイブの運用について、電子記録の管理も念頭に置きつつ、アジア歴史資料センターとの連携も考慮した利用しやすいものとなることを期待したい。</p>	<p>電子記録の管理については、内閣府に置かれた研究会の議論と連携を図りつつ、館内プロジェクトチームを立ち上げ、技術面等での調査研究を行い、報告書を作成した。電子記録の最適な保存媒体と管理方策等については、平成18年度中にその方向性について結論を得ることとしている。</p> <p>デジタルアーカイブの運用については、アジア歴史資料センターが公開している画像のうち、当館提供資料による画像データを、当館デジタルアーカイブから閲覧できるようにリンクを張るなど、アジア歴史資料センターとの連携を図っている。</p>
<p>6 国民に対し提供するサービスの向上を図るため、受け入れた歴史公文書等に対応できる専門分野の職員育成等にも強く期待したい。</p>	<p>他府省庁との人事交流、歴史公文書等に対する専門的知識を有する専門職員の採用、行政経験のあるOBの活用など、受け入れた歴史公文書等に対応できる専門分野の職員を配置し、その育成等を行ってきた。今後も、国民に対し提供するサービスの向上のため、専門分野の職員育成を図っていきたい。</p>
<p>7 国立公文書館の更なる充実強化を図るため、館及び内閣府における次のような取組にも期待したい。新移管基準により確実な公文書等の移管が行われること。デジタルアーカイブ・システムの充実に期待するとともに、デジタル画像提供の先駆的存在であるアジア歴史資料センターとの更なる連携の強化を図ること。公文書館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な事業であり、人員の増加と事業内容の充実を図ること。</p>	<p>内閣官房長官主宰の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告を踏まえ、平成17年6月に改正された移管基準により、移管対象となる文書類型が明確化されるとともに、広報資料等が移管対象とされたこと等により、移管数の増加が見られたところである。</p> <p>デジタルアーカイブ・システムについては、目録情報の整備、画像データ、「辞書」データの追加など、多方面に渡り、その充実に努めている。また、アジア歴史資料センターのデータベースとの間で横断検索を実現するなど、その連携を図っている。</p> <p>館が行う事業は、国として果たすべき重要な事業であることを認識し、事業内容の充実を図るため、財政当局に対し必要な経費と人員の要求を行うなどに努めたところである。今後も事業内容の充実等に、更なる努力を続けてまいりたい。</p>

項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。